

社会福祉法人横浜博萌会
2020（令和2）年度事業計画・予算

I 基本方針

- 1 利用児・者の人権を尊重し、健康・安心・安全の生活保障を目指す
- 2 高度・専門サービスの提供と更なるサービスの質向上を目指す
- 3 感染防止対策の徹底による施設内感染の発生防止を目指す

II 2020（令和2）年度の課題

- 1 法人機能の充実・発展
 - (1) 各施設の老朽化対策の検討・推進
 - (2) 法人役員の世代交代による組織活性化への取り組み
 - (3) 地域における公益的取り組みの促進強化
- 2 各施設の重点課題に対する積極的取り組みの推進
 - (1) 横浜いずみ学園の教育棟老朽化への対応策協議および「いずみ学園診療所」の新設による医療体制充実化の推進
 - (2) 子どもの虹情報研修センターのオリンピック対応計画の推進と児童虐待全国統一情報共有システム構築事業のスムーズな推進及び他研修施設との連携強化
 - (3) 高齢者福祉センターの各事業における着実かつ効果的なサービスの向上への取り組みと感染防止対策の徹底。処遇改善策の積極的推進及び施設老朽化対策。施設増築等による職場環境・労働環境の整備への計画案検討
 - (4) 川崎こども心理ケアセンターかなで児童の安定的な支援と職員の専門性向上へ向けた研修体制の整備及びかなで診療所を通じた地域の小児精神医療への貢献

III 理事会・評議員会の開催計画

- 1 第1回理事会 2020年05月 前年度決算及び事業報告等の承認
定時評議員会 2020年06月 事業報告並びに計算書類・財産目録の承認
第2回理事会 2020年07月 拡大理事会（4施設連絡会）
第3回理事会・第2回評議員会 2020年11月 拡大理事会（4施設連絡会）
中間事業報告・予算執行状況報告
第4回理事会 2021年01月 拡大理事会（4施設連絡会）
第5回理事会・第3回評議員会 2021年03月 次年度予算及び事業計画等の検討・承認
- 2 その他、必要に応じ開催

IV 法人本部予算（案）の主な増減内容

- 1 収入では、経常的に発生する年間の本部運営経費を補填するものとして各施設からの繰入金制度により、本年度は11,493千円の本部運営維持のため繰入金収入を計上し、事業活動収入894千円との合計で12,387千円（対前年度比34千円）
- 2 支出では、人件費（理事・監事・評議員の費用弁償、事務局職員給与）、事務費等で9,884千円（前年対比32千円）、子どもの虹土地取得資金借入金返済元金償還として2,400千円の合計12,284千円計上（前年比32千円）
資金収支差額103千円（予備的な余裕として計上）

横浜いずみ学園
令和2年度事業計画・予算計画の概要

1. 重点項目

1) 中高生が多く占める集団への支援

高年齢児が増えるため、思春期特有の衝動性、不安の高まりから、集団を巻き込む形で問題行動を起こる可能性もある。また、激しい行動を繰り返す高年齢児童もいて対応に苦慮している。指導員の生活ミーティングや男子児童の生活を考えるミーティングなどを通して、職員同士が意見交換し、集団への支援の在り方を検討していく。

2) 困難ケースへの対応

特に精神科医療に関しては、入院可能な近隣の病院と連携を密にとりながら、適宜レスパイト入院や緊急時の入院で対応していく。また、他の社会的養護施設から、ケースコンサルテーションを依頼されることが増えている。積極的に対応し、地域の社会的養護施設内でセンター的な役割を担っていきたい。

3) 集団へのアプローチ

児童同士が支え合い認め合う経験を通じて、自尊心の育ちや社会的な対人関係の育ちを支えていく。

4) 人材育成について

若手の職員も少しづつ経験を積んでいる。目の前のケースをまとめ、支援のありかたについて考えること、それをさらに目の前のケース、児童への支援をつなげていくことの流れを意識し、その中で職員としての力量を上げていく。また、引き続き、課長面接、園長面接を行い、自己目標の確認や達成に向けての方法を一緒に考えていく。

5) 組織、勤務体制等

昨年度末で退職する指導員の補充に1名を採用し、また入所定員が52名（前年51名）に回復するのに伴いセラピストを1名増員した。女性職員の妊娠、産休、職員の育休取得、時短業務について、非常勤職員の採用なども含め、柔軟に対応していきたい。

6) 食生活の充実と食育支援

今年度より、食生活の改善、充実を図るために、給食業者を変更した。昨年度は医務課が、からだの健康と食事についての児童向けセミナーを実施した。児童も関心が高く、積極的に学びを得る機会となった。今年度も継続して行いたい。

7) 児童の安全性の確保

防犯カメラや電子錠は設置済みである。さらなる児童の安全確保のために、防犯カメラを増設する。

8) 設備整備等について

昨年度は電話設備、給湯器、当直室の空調設備の更新工事を行った。教育棟については、受水槽のポンプユニットの更新工事を行った。今年度は鉄骨屋根の錆劣化等の補修、居室の内壁補修を行う。また、空調の更新工事を行う。厨房の冷蔵庫、製氷機、事務関係ではパソコンを購入する。

2. 資金計画及び予算計画

入所定員が1名（52名）回復することで、全体の収入は増加する見込みである。上記設備整備等で1300万円ほどの経費を計上しており、850万円ほど施設整備積立等を取り崩す予定である。

令和2(2020)年度 高齢者福祉センター事業計画の概要

今年度は、条件付き介護職に限定された「特定処遇改善」の分配後の職種別賃金格差の是正にかかる人件費、老朽化対策としての各種改修・修繕などに配慮した予算編成になった。介護報酬の増加見込みない現状、サービス利用者の予算上の利用100%の達成率必要である。

一方、国は働き方改革の中で労働時間の短縮と年5日の有給休暇の消化を義務付けている。それには職員の定数確保と定着率の向上が必要で、「人が集まつくる魅力ある職場」づくりと、多様性の認められる労働環境の改善を進める。

いま、社会福祉法人には良質なサービスと併せて、社会貢献と地球環境に配慮した運営が求められている。これらに配慮した高齢者福祉センターの2020年度の重点項目を、次の通り定める。

- (1) 基本理念に基づき、時代と社会の流れを汲み、地域包括ケアの期待に応えられる施設として、センター組織体制及び人事の見直しと将来構想構築に取り組む。
- (2) 多職種協働の一体的な運営に努めると共に、職員一人ひとりの専門的質の向上を図り、「認知症」「終末ケアのあり方」などの研修参加を促進し、高度・専門サービスの充実に努める。
- (3) 安心・安全で快適な「らしい暮らし」実現に向け、夏の猛暑対策としての空調設備の更新、老朽化対策として屋上防水シートの張替などを進め、「あたりまえの暮らし」を探る。
- (4) 安定した運営を図るため、職員の確保及び定着化対策を進める。また、働き方改革に向け、多様性の認められる労働環境の改善を追求する。効率的な業務改善に向け、ICT化の推進を図る。
- (5) 社会福祉法人の使命である社会貢献に向け、障がい者雇用を促進し、外国人研修生の受け入れ、生活困窮者就労訓練事業の継続、地域イベントへの支援等を進める。
- (6) 地球環境に配慮した取り組みとして、消費電力量の省力のためのLED化の促進、記録等のIT化によるペーパーレス化、食嗜好の計画的調査による生ごみとなる残菜等、ゴミの減量化を推進する。
- (7) ボランティアの高齢化対応策として、一部ボランティア業務の外部委託などの検討を進める。

【1】 しらゆり園

<基本目標>

「尊厳の保持」を基本とし、多職種との連携、協働の下、専門的なケアを実践し、地域や家族との結付きを大切にしながら、自身の価値観（生き方）が尊重される「あたりまえの暮らし」が送れるよう支援する。年間目標を「介護機器導入による腰痛予防対策と業務改善（生産性向上）の推進」とする。

<利用計画>（一日平均在籍者目標数）

- | | | | |
|------------|------|-----|---------------|
| (1) 本入所定員 | 132人 | 目標数 | 129.4人(98.0%) |
| (2) 短期入所定員 | 8人 | 目標数 | 7.5人(94.0%) |

<重点課題>

(1) 生活の質の向上及び充実

- ア ご利用者の快適な生活・自立支援に向け、非日常から日常へ、外出、買い物、調理等、家族や地域社会との触れ合いを通して季節感や潤いのある生活を実現する。
- イ 相談調整機能を強化し、家族及び家族の会との連携を深め、入所候補者の調査及びフォローを迅速に行います。また、継続した在宅生活が維持できるよう外部事業者（主治医・居宅介護支援事業所・通所介護事業所・地域包括支援センター等）との連携により充実した短期入所介護を提供する。
- ウ 胃瘻ゼロ・骨折ゼロ・拘束ゼロ・褥瘡ゼロの取り組みを継続するとともに適切な排泄ケアのあり方の検討と環境配慮に努める（紙おむつの廃棄量を前年比10%削減）。

(2) 安心・安全な暮らしづくり

- ア 職種間の連携と情報共有をはかるためICT化（介護ソフト、オンライン医療相談の活用）による重症化防止等を推進し、健康管理、感染症予防及び蔓延防止に努め、嚥下困難者への対応及び看取り介護の充実を図る。
- イ 機能訓練員と介護職が協働し、ご利用者の生活機能を生かした生活リハビリを実施すると共に適切な介護機器を導入し、利用者の機能低下を予防し、職員の腰痛予防対策に努める。
- ウ 事故発生時の迅速な対応を心掛け、「ヒヤリ・ハット事例」等から、事故原因の分析に努め、事故の早期発見、防止に努める。
- エ 利用者懇談会、「福祉モニター」「介護相談員」制度の継続し利用者の権利を擁護し、要望、希望、苦情に誠意を持って早期解決を図る。
- オ 口から食べて頂く事を大切に多職種協働の下、専門医の指導、訪問歯科との連携を図るとともに口腔

のケアを推進し、個別的な食事形態を含む栄養ケアを行う。

力 地域ニーズ把握に努め、障害・児童・高齢等の区分にとらわれないダイバーシティの推進と生活困窮者に対する就労訓練の場を提供する。

(3) ケアの専門性の充実

ア 専門的なケアの取り組みを行うため、喫痰吸引研修・認知症介護実践者・リーダー研修の受講を計画的に進め、専門性を高めるとともに業務の標準化を目指す。

イ 職員のキャリア形成を目指した研修体系の確立と職員の適性・能力を評価できる仕組みとしてキャリア評価制度を推進する。

【2】 ほほえみステーション

<基本目標>

高齢者、障がい者が本人の状況・特性を踏まえ、その有する能力に応じ在宅において自立した日常生活を営むことができるよう、適切な支援サービスを提供する。

<利用計画>

- ・介護サービス（予防含む） ・・・ 月平均 820 時間 （31年度 825 時間）
- ・障がい者自立支援サービス ・・・ 月平均 420 時間 （31年度 415 時間）
- ・高齢者食事サービス ・・・ 日平均 16 食 （31年度 16 食）

<重点課題>

- ・ご利用者の意向、状態、介護者に配慮した柔軟できめ細やかな支援を行う。
- ・ヘルパー職員の知識と技術のスキルアップ並びにサービス向上を図るために定期的に研修を行う。
- ・高齢者食事サービスでは配食数は減少しているものの地域ニーズがあるため継続実施する。

【3】 渋沢地域ケアプラザ

<基本目標>

地域の誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心した生活が送れる地域づくりを推進すると共に、地域を支える地域包括ケアシステムの拠点施設として、信頼される総合的な福祉・保健・介護サービス等を提供する。

(1) 地域活動・交流事業：世代を超えた総合的な支援

<重点課題>

- ・あらゆる世代が利用できるサービスの提供
- ・「地区別計画」への取り組みと地域の社会資源との連携
- ・子育て支援事業の促進

(2) 生活支援体制整備事業：地域で支え合う共生社会に向けて

<重点課題>

- ・各地区的状況把握とまちづくりに取り組む
- ・地域活動団体、ボランティアとの連携による地域事業の展開

(3) 地域包括支援センター：地域包括ケアシステム構築のためワンストップサービス機能の強化

<重点課題>・<利用計画>

- ・地域の健康づくりと認知症予防と介護予防の促進
- ・総合相談と個別支援を強化すると共に高齢者の権利擁護
- ・5職種協働による介護予防、包括的・継続的支援の推進
- ・介護予防ケアプラン 月平均 212人 （31年度 212人）

(4) 指定通所介護事業（デイサービス）

<重点課題>・<利用計画>

- ・緊急時臨時利用等を活用した利用者受け入れの強化
- ・関係機関との連携を強化したきめの細かな個別支援
- ・機動訓練、学習プログラムの充実
- ・通所介護 1日平均人数 30.5人 （31年度 29.9人）

(5) 居宅介護支援事業

<重点課題>・<利用計画>

- ・医療との連携によるターミナルケアへの対応
- ・自立支援、重度化防止のケアプラン作成
- ・居宅介護月平均件数 148人 （5人体制） （31年度 148人）
- ・認定調査委託受け入れ 168件（月平均14件） （31年度 168件）

高齢者福祉センター 令和2(2020)年度予算概要

(単位:千円)

科目	高齢者福祉センター			主な増減内容	拠点:しらゆり園		拠点:汲沢 ケアプラザ (ほほえみ)	
	R2予算額	R1予算額	増△減		しらゆり園	(ほほえみ)		
事業活動による収支	介護保険事業	880,210	855,644	24,566	介護職員等特定待遇改善加算(I)取得 +1,670万円 しらゆり園 稼働率:97.8% 1日当たりの食費、居住費アップ+480万円 ほほえみ・ほぼ昨年同様 デイサービス 稼働:1日平均29.9名 1日当たりの食費アップ+50万円	712,727	47,426	167,483
	障害福祉サービス等事業	17,106	18,837	△ 1,731	居宅(身体・通院)サービス時間数減少 移動(通勤通学・移動)サービス時間数増加	17,106	17,106	0
	地域ケア施設運営事業等その他事業	63,302	56,685	6,617	大規模修繕分受託収入追加見込み (屋上防水、外調機等修繕のため)	0	0	63,302
	その他	3,306	3,450	△ 144	キャリアアップ助成金等減	2,266	67	1,040
	事業活動収入 計	963,924	934,616	29,308		732,099	64,599	231,825
	人件費	645,101	631,004	14,097	介護職員等特定待遇改善対応 (常勤:定昇、手当、非常勤:時給)アップ	491,557	50,317	153,544
	事業費	147,673	148,763	△ 1,090	光熱水費(実績により増)、介護用品、消耗品 等実績により削減	116,549	2,466	31,124
事業活動支出	事務費	171,842	115,633	56,209	大規模修繕:屋上防水、ファンコイル、外調 機 他	134,395	3,413	37,447
	その他	623	793	△ 170		540	0	83
	事業活動支出 計	965,239	896,192	69,047		743,041	56,196	222,198
	事業活動資金収支差額	△ 1,315	38,425	△ 39,740		△ 10,942	8,403	9,627
施設整備等による収支	施設整備等補助金	4,477	0	4,477	大規模修繕補助事業(修繕額3/4の1割) 特浴装置補助事業	4,477	0	0
	固定資産取得	27,990	15,750	12,240	3F特浴装置、サーバ・パソコン更新 等	20,190	500	7,800
	リース債務支出	0	2,500	△ 2,500		0	0	0
	施設整備等資金収支差額	△ 23,513	△ 8,250	△ 5,263		△ 15,713	△ 500	△ 7,800
その他の活動による収支	積立資金取崩	46,000	75,000	△ 29,000	大規模修繕、固定資産取得のため	44,000	0	2,000
	拠点区分間繰入収入	3,000	63,000	△ 60,000		0	0	3,000
	積立資産支出	6,000	75,000	△ 69,000	計画的設備修繕のため積立(600万円)	6,000	6,000	0
	退職給付引当資産	7,536	7,799	△ 263		5,892	288	1,644
	拠点区分間繰入支出	7,500	67,500	△ 60,000		3,000	250	4,500
	その他活動資金収支差額	27,964	△ 12,299	40,263		29,108	△ 6,538	△ 1,144
	当期資金収支差額合計	3,136	7,877	△ 4,741		2,453	1,365	683

※ 千円未満については丸めているので他の資料と一致しない場合がある。

※ ほほえみステーションは、しらゆり園拠点に含み内数で表示。

【特記事項】

1 建物延命化、施設老朽化対策のための大規模修繕(積立金取崩し等)により執行予定)

- ・屋上等防水修繕工事 40,000 千円
- ・居室空調機ファンコイル更新工事 9,450 千円
- ・外調機、トイレフラッシュバルブ交換工事 等 7,800 千円

2 主な機器更新に伴う固定資産取得(一部積立金取崩しにより執行予定)

- ・3階特浴装置更新 5,000 千円
- ・パソコン、サーバ等更新 7,250 千円

3 積立金

(1)積立金取崩(大規模修繕、固定資産取得 等) △ 46,000 千円

(2)計画的修繕工事のため施設等整備積立 6,000 千円

なお、積立金については修繕状況、補助金取得できない場合には延期を踏まえ、決算の状況により見直したい。

子どもの虹情報研修センター 2020年度事業計画(案)・予算計画(案)の概要

1 事業計画

(1)専門研修

- ア オリンピック及びパラリンピックに配慮した年間計画
- イ 児童相談所の体制強化の施策への対応
- ウ イギリスの児童虐待施策に関する公開講座の開催
- エ 西日本子ども研修センターあかし等との連携

(2)専門情報の収集・提供

- ア 児童虐待に関する図書・資料等の収集及び閲覧
- イ ホームページによる情報発信、紀要や研究報告書の送付
- ウ 研修教材の提供

(3)専門相談

研修の場を活用した周知活動を展開し、地方公共団体や児童福祉施設等からの児童虐待に関する相談に対し、助言や情報提供を行う

(4)研究活動

- ア 子ども虐待に関する文献研究の継続実施
- イ 「児童心理治療施設の治療的支援の評価に関する研究」を始めとする課題研究の実施
- ウ 海外における支援体制の情報収集
- エ 厚生労働省と連携した研究活動

(5)要保護児童等に関する情報共有システム構築

児童虐待に関する全国統一の情報共有システムの設計・開発等業務一式を一般競争入札(総合評価落札方式)により調達

2 予算計画

情報共有システムの構築に関する事業が追加されたことにより予算額が大幅に増加しているが、従来分の事業運営費については、今年度予算額を上回っているが、実情に即した予算を計上している。

○令和2年度予算案（要保護児童等に関する情報共有システム）

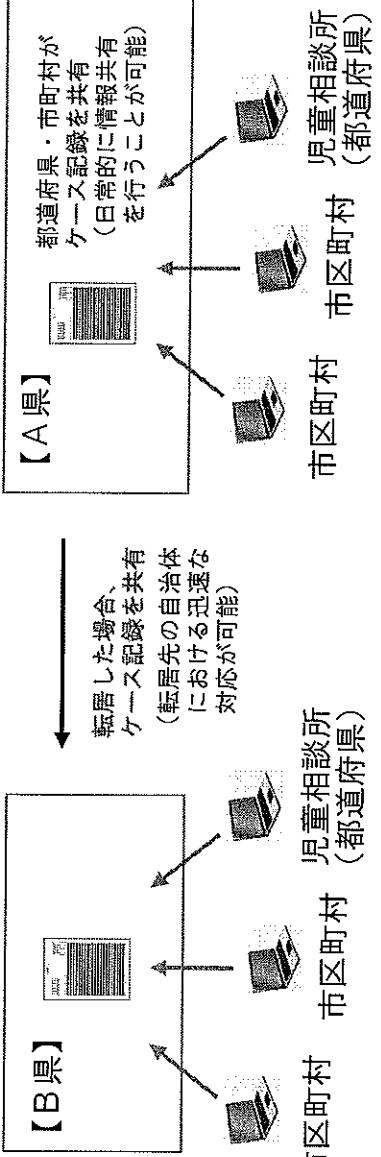
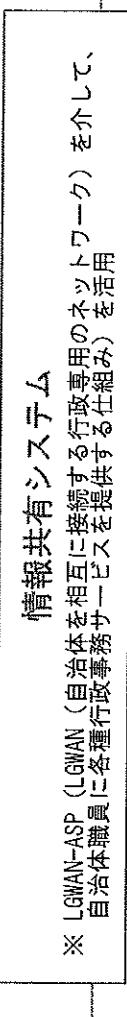
背景・目的

- ・ 近年に発生した児童虐待の事案において、転居した際の自治体間における引き継ぎや、児童相談所と市町村の情報共有が不十分であったことが課題として挙げられている。
- ・ このため、転居した際に自治体間で的確に情報共有を行うとともに、児童相談所と市町村において夜間・休日も含め、日常的に迅速な情報共有を行うこととなるため、情報システムの構築を進める。

内容

- 全国統一のシステム開発（令和2年度予算案：7.8億円（全額国費））
- 自治体におけるシステム改修費用等の補助（令和2年度予算案：183億円の内数（児童虐待・DV対策等総合支援事業））
【補助基準額】1 自治体当たり40,000千円（上限額） 【補助率】国：1/2、都道府県、市区町村：1/2
(※) システムの導入・改修費用のほか、機器の調達やデータの取り込みに関する費用も補助対象となる。

事業イメージ



(※) 各自治体において、情報共有システムを円滑に利用できるよう、現在、業務に使用しているシステムの改修等を実施

厚生労働省

川崎こども心理ケアセンター かなで
2020年度事業計画・予算計画 の概要

1. 重点項目

1) 職員の組織の改編と職員の力量の向上

職員が主体的に運営に関われるような組織を作っていく。子どもとの関係でより高い力量が求められていて、力量の向上が不可欠である。そのために研修や学習会、会議の時間の工夫などを模索していく。

2) 職員の採用

夜勤の回数など職員の負担を考えるとまだ職員が不足しているので、採用を進めていく。

3) 衛生委員会

衛生委員会を軌道に乗せ、職員の健康の保持増進をはかる。

3) 子どもの支援

小、中学生のユニットでも子ども会を始め、自分たちの生活を考えていけるようになる。高校生の地域生活へ向けた支援、児童の支援の模索など、子どもの状態にあったよりよい支援を目指す。外部の専門家の意見を聞く機会を増やしたい。

また、自立していった子どものアフターケアの模索を行う。児童養護施設に措置変更した子どもや乳児院から入所してくる子どもに関して、切れ目のない支援が行えるように、先方の施設と協力して支援法を探っていきたい。

4) 子どもの権利擁護

権利擁護について、職員全体で検討する研修を行うなど、個々の職員がしっかりととした権利擁護の意識を持てるようにしていく。3名の第三者委員に年3回程度子どものユニットに入ってもらい、子どもたちの話しを聞いていただけるようになる。権利擁護の観点で治療支援を見直していく。

第三者評価を受審する。

5) 感染症の予防

ユニットケアにおける感染症の予防にも努める。また、食の安全衛生面の強化を行う。

6) 市内の社会的養護施設等の心理支援センター的役割

川崎市内の児童養護施設の子どもたちの通所部門の利用や診療所への受診など地域への貢献を行い、心理支援センター的な役割が担えるようになっていきたい。

2. 予算計画

2020年度は、入所部は定員40名、通所部も利用が少なく暫定定員3名で始まる。余裕ある運営ができそうである。